

2022年1月27日

学生 みなさんへ

福島学院大学／福島学院大学短期大学部
学 長 桜 田 葉 子

2021 年度（後期）授業と後期末試験について（第 2 報）

標記の件につきましては、令和 4 年 1 月 21 日付で第 1 報を周知したところですが、1 月 27 日からの福島県への「まん延防止等重点措置」適用、県内における感染者数の急増に伴い、学生及び教職員の安全確保、命を守るために、大学内での濃厚接触を極力回避するべく、下記のとおり対応することと致します。

記

【授業・試験】

- ・対面授業可能期日を原則 2 月 2 日（水）に繰り上げます。

（※上述以降に対面授業・実技等試験の実施が予定されている場合は、学科からの連絡に従い、十分な感染対策を講じて受講・受験してください。）

【その他】

- ・2 月 3 日（木）以降のキャンパスへの立ち入りについて、本学（学科等）からの指示、または事前に本学の教職員から許可を得た場合を除き、学生の各キャンパスへの立ち入りを禁止とします。

（※詳細については別途学生部長からの通知をご覧ください。）

以 上